

株式会社三油商会 行動計画

次世代育成推進法

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの3年間

2. 内 容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

2025 年 4 月～ 新入社員に対し制度に関し教育を行い、在職社員へは改めて周知等
を行う。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職が事前シュミレーション
を行い問題点等があれば改善を行う。

<対策>

2025 年 4 月～ 管理職は育児休業等取得希望の社員が発生した際に、業務が滞らな
いような作業等割振りやシフト調整等の事前シュミレーションを行い、問題点等があ
れば改善し、社員がより安心して育児休業等を取得しやすい環境を作る。

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年11日以上とする。

<対策>

2025 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を踏まえ、取得未達の社員との面談を行い
有給取得を促し、改めて社内報等でキャンペーンを行う。